

検査調整センター年表

年	月	波	検体採取のトピック	検査のトピック	調整担当	動員
2020(R2)	3	第1波				
	4		◆鳥取大学医学部附属病院でドライブスルー検体採取を開始 以降、随時、実施を依頼。後に検体採取場所は高次感染症センター前となる。 ◆済生会病院でドライブスルー検体採取を開始 以降、随時、実施を依頼	◆検査は県衛生環境研究所で実施 検体は持ち帰り、衛研で検査した	-	-
	5				-	-
	6				-	-
	7	第2波	◆無症状患者の唾液での検査が可能に		-	-
	8			◆松江の高校部活関係者で発生したクラスターに関連した検査実施（米子市内の2校でのドライブスルー）	-	-
	9			◆鳥取大学医学部附属病院検査部での検査を開始 鳥大ドライブスルーで採取した検体を検査 ◆建設現場関係者で発生したクラスターに関連した検査実施（西部総合事務所駐車場ドライブスルー） ◆西部圏域内の1医療機関のスタッフ全員の検査実施（検査は鳥取赤十字病院で実施）	-	-
	10			◆鳥大医学部ウイルス学教室での検査を開始 鳥大検査部から切り替え。その後、再度、検査は検査部に変更。	-	-
	11	第3波			-	-
	12			◆R0への検査委託が始まる 検体を衛研に搬入する手間が省けた。月～土のみ。	-	-
2021(R3)	1				1	-
	2	第4波			1	-
	3				1	-
	4		◆臨時PCR検査センターを開設 朝日町の社交飲食店での陽性事例が多発したため、利用者や関係者などを対象にしたPCR検査センターを西部総合事務所靴町庁舎に開設 ・クラスターチームが事業所で検体採取を実施 従業員が多い事業所には、保健師や衛生技師が現地に出向き、検体を採取した。少人数の場合は、鳥大Dを案内。	◆唾液検体での検査も積極的に実施へ 幅広く迅速に検査するため、鼻咽頭拭い液にこだわらない方針へ。	1	1
	5		◆米子保健所でのドライブスルー検体採取を開始 鳥大D、済生会Dでは検体採取が追いつかなかったため。検体は唾液。当所は保健師が担当したが、のちに、共生社会推進課、地域福祉課の事務職も採取作業を担った。 ◆済生会病院のドライブスルー検体採取を午前と午後それぞれ開設 午前か午後のどちらかしか依頼していなかったが、検査数を増やしたため依頼。検体採取の上限は午前、午後それぞれ30件 ・医療機関でのドライブスルー検体採取を実施 唾液採取が困難な園児の採取が続出。鳥大Dでは間に合わなかったため、山陰労災病院、米子医療センターに協力を求めた。		1	
	6	第5波			1	
	7		◆臨時PCR検査センター、2回目の開設 検査数の増加に伴い、再度、開設。事業所の接触者なども案内した。濃厚接触者は対象外。	◆R0への検査依頼が最多の746件を記録	1	2
	8		・事業所の検体は保健所への持ち込みに 事業所の対応が増加したことから、事業所が唾液検体をとりまとめて保健所に持ち込むよう変更。 ・クラスター対策班が米子保健所でドライブスルー検体採取を実施 事業所の濃厚接触者が対象。クラスター班独自の対応。	◆R0で日曜・祝日の検査が可能に これまでは、日祝は検査できなかった。	1	2
	9			◆鳥取赤十字病院のルミパルスを使用 小学校で400件の一斉検査が発生したため、短時間で判定できる抗原定量検査機器「ルミパルス」で検査	1	2
	10				1	
	11				1	
	12		◆臨時PCR検査センター、3回目の開設 オミクロン株の流行に合わせ、年末年始の検査体制として実施した。		1	1
2022(R4)	1	第6波	◆保健所でのドライブスルー検体採取を常設 検査対象者の急増に伴い、保健所でのドライブスルーを拡充。午前、午後にそれぞれ1回ずつで、上限50件ずつ。		1	
	2		◆米子港で濃厚接触者のドライブスルー検体採取を開始 検査枠の拡大と、既存のドライブスルー会場の負担軽減が狙い。無症状者、午前のみ。30件程度。		1	
	3				1	

年	月	波	検体採取のトピック	検査のトピック	調整担当	動員
	4				1	5～6
	5		◆鳥大Dの検体採取会場を高次感染症センター前からトリアージセンターに変更 検査の希望者と一般の患者と仕分けるため。鳥大からの要望 ・ドライブスルー会場で濃厚接触者の待機期間などをまとめたチラシを配布 結果返しの省力化を図るのが狙い		1	6～8
	6	↓	・保健所への検体の持ち込み 体調不良や交通手段がなく検体採取会場に來れない場合、感染の可能性がない親族が検体を回収し、保健所に搬入する仕組みを採用。保健師による自宅訪問での検体採取も頻発したため。	◆濃厚接触者の検査が最大3日遅れに 検査対象者の急増により、検体採取が追いつかない状態に。	1	6～8
	7	第7波	◆米子港ドライブスルー検体採取で有症状者の検体採取も可能に 検体採取会場での防護が強化されたため。有症状者は鳥大か済生会に振り分けする必要がなくなり、検査案内がスピーディーに。 ◆米子港Dの採取件数の上限を50件から100件へ段階的に拡大 新規陽性者の増加に伴い、50→70、70→100と検体採取枠を増やした。	◆同居家族の検査は全員への検査勧奨から希望者からの申し込み制に変更 検査調整センターに専用の3回線を開設し、随時案内した。 ◆衛研への検査依頼が最多の746件を記録 ◆検査総数が最多の1446件を記録	1	6～8
	8	↓		◆エフエムエルサービス（鳥取市）への検査委託を開始 主に福祉施設の検査を依頼 ◆エフエムエルへの検査依頼が最多の834件を記録	1	5
	9	↓	◆医療機関からの検査依頼を米子港へ誘導 自院の抗原検査で陽性確定するケースが増えたことに伴い、検査依頼が減少したため。	◆R0に濃厚接触者の検査の全工程（検査案内から結果返し）を委託	1	5
	10	第8波			1	4
	11				1	3
	12	↓	◆行政検査の対象者を拡大 医療現場の負担軽減のため西部医師会に米子港ドライブスルーの利用を呼びかけ ◆R0の無料検査会場の陽性者を保健所で陽性確定 米子港Dに加え、西部管内8会場で確認された陽性者も保健所長が陽性を確定することになった。 ◆米子港Dの採取件数の上限を300件に拡大 ◆同居家族の検体採取を米子東会場でも実施 陽性者数の増加に合わせて、無料検査のみだった米子東会場に行政検査のレーンを設置。これにより、米子港Dで300件、米子東会場で150件の検体採取が可能になった。		1	4
2023(R5)	1	↓			1	3～5
	2		◆鳥大ドライブスルー検体採取を閉鎖 検体採取の依頼がほぼなくなったため、終了とした		1	2